

ふるさとだより

2015年12月

社会福祉法人 聖フランシスコ会

ふるさとの家



〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

〔郵便振替 00930-2-50858〕

E-mail: cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp

ふるさとの家を支援して下さる皆さんへ

ふるさとの家代表者 ルカ ホルスティング

今年もクリスマスが近づいてまいりました。

クリスマスには、お互いにプレゼントを交換しますね。日本では、お世話になった方々へのお返しに、お歳暮を贈ったりもします。私は、皆さんへのプレゼントに代えて、この挨拶をお返ししたいと思います。

最近、チェコの神父さんの書かれた本を読みました。チェコが共産党体制の時代には、きびしい迫害を受けた人です。「神とは何か」と聞かれた時、彼は「神とは、忍耐そのものだ」と答えます。

イエス様の母マリアの生涯も、忍耐そのものでした。

福音記者ルカによると、シメオンという老人は、幼子イエスを連れて神殿を訪れた両親を祝福した後、母マリアに言いました。「ご覧なさい。この子は、イスラエルの多くの人が倒れ、また、立ち上がるために定められ、また、反対を受けるしるしとして定められています。剣があなたの心さえも刺し貫くでしょう。それは多くの人の心の思いが現われるためです」

マリアは、自らの意思ではなく、未婚の母となり、迫害から逃れて難民になり、貧しさと差別の中でイエスを育て、最後は、目前で息子を殺されてしまいました。マリアは、そのすべての運命を受け入れ、忍耐の生涯を送ったのです。

我々の中にも、忍耐はあります。私も、日本に来た頃、幼稚園の父母の会などを通して、忍耐を学びました。

私の勤める幼稚園で、子どもたちが聞きます。

「園長先生、神様はどこにいるの?」「今何歳?」「神の国ってどこにあるの?」

イエス様なら、こう答えたでしょう。

「神の国は、皆さんの中にあるんだよ」

「えーっ、ぼく達の中って、どこ？」

「君たちの心の中にあるんだよ」

神の国は、どこかにある国(土地、地域)のことではありません。神の働きそのものです。だれの中にもある、忍耐の心です。40 年以上も、ふるさとの家を根気強く支えて下さった皆様も、忍耐そのものだと思います。

イエス様は、神は愛であると言われます。愛とは、思いやりです。忍耐です。ですから、支援者の皆様は、すでに神の体験をしているのです。

2014年、ふるさとの家の運営費は、残念ながら赤字になってしまいました。しかし、皆さんの温かい支援が続く限り、将来に向かって安心していたいと思います。



相談室より

本間 全

これからどうなるんだろう

橋下市府政の 8 年間、特にこの 4 年間で進んだことを一言で言えば、民営化路線のさらなる推進と福祉・教育の切り捨てとすることができるだろう。

民営化については市営地下鉄の問題が一番に思い浮かぶが、野宿生活者に関わるものからすれば、大阪城公園と天王寺公園の民営化は看過できない大きなことだ。両者とも今年から公園管理を広告代理店や放送局・鉄道会社などに民間委託されている。公園は小綺麗になり、コンビニ、ブティックや外資系のカフェが入り込み、休日ごとに派手なイベントが催され、特に家族連れや若者を楽しませる施設が常設されている。こうした施設は有料でしかも安くない。天王寺公園ではかつて寝泊まりする人も多く、JR 天王寺駅側の公園入り口では日中、野宿している人とそうでない人が共に青空将棋を楽しんでいる風景を見ることができた。今は彼らの姿を見ることはない。大阪城公園も同様で、まだ公園内で野宿生活をしている人が何人かいるが、「見えない場所」に追いやられ、今後新たな商業施設や有料シャワー新設に伴い追い出されるのではないかと心配されている。両公園とも一望して全体が見渡せるように設計されており、野宿生活者が休めるような身を隠せるような場所が狭められていると感じる。

釜ヶ崎のまちの景観の変化もこの数年間で加速した。路傍のゴミは殆ど無くなり、南海線高架の側面には大きなウォールアートが出現している。観光客の姿を多く目にする。それらひとつひとつは反対するような事柄では決してないが、どうしても不安を感じてしまう。今後「新今宮周辺の再開発」がどんなものになるのか、どの

程度のスピードで進捗していくのか、知る由もないが、「公園の民営化」のような、野宿生活する人・野宿を強いられる人を排除する方向に進まないか心配だ。

福祉行政については「反失業闘争」「派遣村」で開かれた門戸が橋下市政の下の揺り戻しによって締め付けが極めて厳しくなった。もちろん国政レベルでの「基準引き下げ」も行われたが、それとは別に大阪市では「生保バッシング」の風潮に乗りかかる形で、稼働年齢層では就労指導が厳しくなり、申請から原則 14 日以内の決定・支給を遅らせたり、その他、細かいところでは家具什器費の支給を出し渋ったり。(申請した際に道で拾ったフタ付の鍋を持っていた人が保護決定後、炊飯器の支給を申請しようと相談したところ、ケースワーカーは「鍋で炊けるでしょ」との強弁を以って撥ねつけられた、というような苦情をたくさん聞いてきた)

釜ヶ崎のおっちゃんたちの助け合いの気風は全く変わっていないが、野宿生活者や生活保護者が住みにくくされ居場所を狭められ奪われ排除される方向に進められたのが橋下市府政だったと感じている。



伝言

堀部 敬子

君に伝えておこう 必ず明日は来る 今日より楽しい一日にするんだ
覚えているかい あの幼い頃のこと 無邪気に遊んだ純真な気持を

大人になればなるほど 心ががんじがらめになる だから君に伝えておこう
流されることなく いつでも自分でありつづけることだ

丁寧すぎてはだめ 適当すぎてもね 二度とはもどらぬ大切な一日
できればどんなときも 自分で決めるんだ 誰かを何かをうらんではいけない

正直ものがばかを見る 時代にとらわれていくから
だから君に伝えておこう 見失う事なく 何より自分でありつづける事だ

君に伝えておこう 永遠というのははかなくせつない 一瞬の瞬き

* 私事ですが気付け薬の様に聞きたくなる松山千春のメッセージソングです。

2 階から

少数派(社会的弱者)の尊重

堤 年弘

多数派によって決定されたことが民主的な仕組みだと考える人は多い。橋下徹前大阪市長は「選ばれた私の言うことが民意」だと言う。今年の5月国会での党首討論会で安保法制について民主党 岡田代表に一つも納得できない、間違っていると追求された安倍首相は法の説明は正しいと思う。私は総理大臣なんですからと。その後も自身が行政府の最高責任者だと国会答弁で強調しています。選挙で多数の民意に支持されて自分は正しいと強烈な自負が見られ、国民が納得のゆく丁寧な議論を拒否するような言葉が発せられていました。

坂井豊貴氏は（「多数決を疑う」岩波新書 ‘15）の中で多数決の結果ばかりが重要視される状況に危機を感じ、民意は選び方次第で変わる、こんな多数決主義は民主主義とは違うと語っています。さらに彼は現状の政治制度は民主的に選ばれたリーダーに権力を集中させ、素早く意思決定をするマレーシアなどの東南アジア型の傾向が日本にもみられる。少数者や反対派の意見にも政策を反映させる欧州に多い合意型は、小選挙区の導入で陰をひそめてしまったと言うのです。現状は強いリーダーに権力を集中している独裁型とも言える政治が進められているからか、日本社会全体に圧迫感が漂っているようです。一例として日野市役所が古い公用封筒に印刷されていた「日本国憲法の理念を守ろう」という文言に黒塗りを施して使用するようになりました。（憲法99条には公務員は憲法を尊重し擁護する義務を負うとあります。）日野市議会は14年6月、時代の要請だからと新しい憲法の制定を求める意見書を可決しました。（朝日新聞 天声人語2015, 11, 2）

これは政府の動向に、歩調を合わせた市議会の可決を慮る役所の素早い反応の表われでしょう。

他にも、批判や圧力を受け活動に支障きたす例が相次いで起こっています。（毎日放送サンデーモーニング11月1日など）6月、大和市アイドルグループ制服委員会の「若者と国家—自分で考える集団」と言うタイトルの集会で、これを機に若者に政治を考えてもらおうと、大和市が後援、護憲団体が主催の形で行なわれたのですが、内容が政権与党を批判するもので市が後援するのに相応しくなかったとイベント後に、市側は後援を取り消したのです。

7月、放送大学の日本美術史の試験で、大戦に協力した画家に関する出題の冒頭文に「現在の政権は日本が再び戦争をするための体制を整えつつある」との記述があった。大学側は問題をネット上に公開する際、勝手にこの文章だけを削除していたのです。問題文を作成した佐藤教授は、本当にこの国は自主規制の帝国みたいなことになっていると述懐しています。

10月、安保関連法成立に反対する若者たちのシールズと学者が共催するシンポジウムが、当初予定の立教大学から急遽法政大学に会場変更となったのです。

キリスト教系の立教大学が会合には学術的な側面もあるが、主催団体の活動からみ

て政治的な意味を持ちうるとして会場使用の許可はできないと言う説明でした。公設の施設使用の不許可の場合と同じ答弁の様で、ご立派なとしか言いようがありません。

10月に入って東京都現代美術館に会田誠さんが「文科省に物申す」と言うタイトルの書を出展した。このタイトルは政治的ではなくユーモアのつもりだったのですが、美術館側は作品の撤去を要請、その後やっと要請が撤回されました。

山田健太郎 専修大教授は、違う意見を認めない風潮が社会全体に蔓延していて、憲法で保障している表現の自由の幅が狭まりつつあるとのべています。9月安全保障関連法に反対するシーلزの奥田愛基さんに、殺害予告の脅迫状が届きました。奥田さんは声を上げるだけで「殺す」と言われる社会は健全でないと語っています。

一昨年の13年3月末、予算委員会で民主党の小西参議院議員が安倍首相に、日本国憲法の中で人権の保障を包括的に定めているのは何条かと問うたが、答えの条文は返ってこなかった。それは13条であって「すべて国民は個人として尊重される。生命、自由および幸福追求に対する国民の権利については・・・立法その他の国政の上で最大の尊重を必要とする」とあり、社会の中の多数派も少数派も等しく国家が口出しすることは許されないのです。

これまで記してきたような、選挙で勝ったのだから民意だと横暴に振舞う政権、それに追従する人びと、これに違和感を持っていても大きなうねりにはなりません。

1996年から中選挙区制は欠陥だと小選挙区比例代表並立制が衆議院選挙に導入されました。しかし、昨年末の選挙結果は第一党が40%台の得票で、70%台の議席を占めたが実際の投票の過半数は死票になっているのです。そこで20年を経た現制度に代え、比例代表を中心にした制度にしたらと言う案がでています。

英国は永年小選挙区制を続けていますが、今年5月の選挙の得票率60%半ば、'51年次の97%に比し、歴然とした違いが見られ、二大政党制の危機も報じられています。ただ、この国では野党になった政党に、有形無形の支援制度が割り当てられていますし、野党は民主政治の維持と発展のために不可欠だという思想が社会に広く受け入れていると言われています。(吉田徹「野党とは何か」など)

1945年5月、第二次世界大戦でナチスドイツが降伏、ようやく戦勝者となったヨーロッパの雄、英国は昔の威信を回復するために、保守党の勇者チャーチルは「力による政治」の術策をとった。しかし新しい生き方を望んだ労働者、民衆は古いやり方のチャーチルを選ばなかった。総選挙の結果は労働党394、保守党213、自由党12の大差で、労働党のアトリーが政権を獲得し、「ゆりかごから墓場まで」の当時としては最も新しい社会保障政策を推し進めました。戦争直後、戦争を勝利に導いたチャーチルを、舞台から引きずり下ろした英国国民の選択には大変驚かされました。

<つづく>





談話室より

マーコ

古くから関わっている方はもう高齢化で生活保護や年金で生活をしている人がほとんどです。昔、生活保護が受けにくい時代、野宿状態の時は誰にも相手されないような状態から、アパート、医療機関、介護事業所、亡くなった時には葬儀屋と今やいいお客さんになりました。しかし当たり外れという言い方は悪いと思いますが本当にいろいろです。病院で不安を訴えたと、検査結果に異常がなくても「年取ったらこういう症状も出ますよ」丁寧に説明してくれるドクターもいるし、予約を取っても2時間以上待たされて検査結果をみて「たいしたことない」と一言、1分程で診察を終え、あっという間で聴きたいことを聴けないという人がしばしば。介護にしても「この部屋ほんまにヘルパーさん入ってんの？」と思うところもあれば、トイレをピッカピカに磨くことを徹底しているところも。葬儀屋に関しても参列者がいなくても丁寧に見送ってくれるところと、誰も身内がいらないからと適当にしてい、私たちが役所から葬儀の時間を聞いて行き、何もないので「お坊さんは？」と聞くともう帰られましたと本当かなと思うところがあります。昔の労働者時代から良い飯場とたこ部屋のような違いが未だにあるのが現実です。

2012年より大学一回生の時からボランティアに来てくれている小西くんはもう4回生になり、今年度は就職活動や学校も忙しくなかなか来てもらえなくなりました。いつも夜まわりで出会った人や気になった利用者のことを談話室で雑用をしながらもよく気を配り、「あのおじさんに話を聞いたんですけど、どうしたらいいですか」と相談してくれ、こちらに丸投げするのでなく自分できちんと助言を聞いてちゃんと相手に伝えています。なので、おじさんたちのほうも「あの大学生どうしてるんや？」などとても気にかけてくれる人も多く、時々小西君が来てくれると「兄ちゃん久しぶり元気か」ととても喜んでくれています。以前にも書いたかもしれませんが、小西くんは学校へ行く日であっても少しの間の空き時間、もちろん休みの日、越冬の寒い時期の毎週月曜日の夜まわりに毎週、とにかく時間があればほとんどボランティアに来てくれている、そのうえ夏場は聖公会の小中学生のキャンプリーダーなどで忙しく動き回って来ました。低姿勢な態度で口癖が「ありがとうございます」という優しい青年です。来年の就職先も釜ヶ崎のおじさんたちもよく知っている救護施設に決まったそうですが就職してからも休みの日にはボランティアに来たいと言ってくれています。卒業論文に釜ヶ崎のことを書きたいのでおじさんにインタビューをしたいということですが、もちろん彼の希望に嫌な顔をする人はいません。やわらかい雰囲気で見えめに見える彼ですが、すーっと一本筋が通っている姿を見ているとこちらまで姿勢を正されます。

事務室より

☆ 2015 年度会計中間報告

(2015 年 4 月 1 日~2015 年 9 月 30 日)

単位：円

収入の部		支出の部	
寄付金	8,616,141	人件費	6,219,635
受取利息	5,990	活動費	2,431,147
雑収入	407,646	繰越金	378,995
合計	9,029,777	合計	9,029,777

雑収入：バザー売上 売電

人件費：常勤 2、非常勤 3

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）



★ 寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。詳細は国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）でご覧いただけます。

※寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管していただくようお願いいたします。

藤井

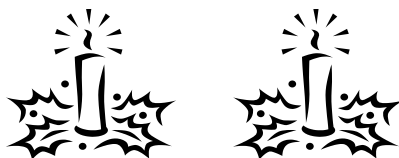
ボランティア紹介

今井さん 1 年ほど前からふるさとの家の利用者として来るようになり、静かに目立たない形でゴミを捨ててくれたり夕方の掃除を手伝ってくれるようになしました。今では談話室のカウンターで雑用全般をしてくれています。

西浦さん 2 年間ほど夏祭りの屋台を手伝いに来てくださいました。この 11 月からはふるさとの家に毎週ボランティアに来てくださることになりました。（西浦さん本人より 豊中市から来ています。去年、一昨年と夏祭りに参加させていただきました。何もかも新米です。どうぞよろしくお願いします。）

前回まで紹介したボランティアの方々も長期に定期的に来てくださる方が増えて助かっています。ボランティアの方々、支援者の方々がいることでふるさとの家が成り立っていることに感謝しています。本当にありがとうございます。

ふるさとの家で必要なもの



- ＊特に不足しているもの 靴下（男物）・かみそり・ライター・石けん・タオル
- 男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を）
 - お菓子（誕生会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖
 - ラーメン・特大どんぶり・箸 ●18～20cmの片手鍋（それ以外は使えません）
 - 絆創膏（バンドエイド） ●雨具（カッパ・傘）
 - 洗剤 ●使いきりマスク ●大きめの紙袋
 - 運動靴(スニーカー)、大きいカバン（ボストンバック・リュック）
 - 毛布、寝袋（10月～3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません）

注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。
布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。
その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

下記のものは次の団体にお送りください。連帯して活動しています。

（ボランティアで運営されているため、礼状は出しておられません。ご了承ください。）

三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料（化学調味料を除く）、日持ちのする野菜、乾物など。その他の物は、直接下記へお問い合わせください。

送り先：勝ちとる会

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋2-6-14

Tel 06-6634-8584

Fax 06-6643-8596

☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の午前10時半～午後5時までに届くように、お願いします。